将来構想に示す「土地利用の方向性」

本市の自然・産業・伝統・文化特性により、市域を 13 の「まちづくりゾーン」に分け、それぞれのゾーンのもつ地域特性に応じたまちづくりの方向性を示します。

この「まちづくりゾーン」は、土地利用を行おうとするときの指針となるもので、市域における公共・民間施設の機能の集中と分担を行い、地域特性を活かした個性豊かな持続性のあるまちづくりを目指します。

① 流通・業務ゾーン

木材コンビナート地区、鉄工団地、地蔵浜地区（阪南１区）、岸之浦地区（阪南２区）などを流通・業務ゾーンとして位置付けます。国際流通機能を活かし、工業・業務の活性化を図るとともに、岸之浦地区は新たな業務拠点の形成を進めます。

② 交流・集客ゾーン

港緑地区及び岸之浦地区（阪南２区）の一部を交流・集客ゾーンと位置付け、文化交流施設「浪切ホール」を核とする交流・集客拠点として、ウォーターフロント環境を活かしたにぎわいと潤いのある空間形成を図ります。

③ 歴史文化ゾーン

岸和田城周辺を歴史文化ゾーンとして位置付け、歴史的遺産の保全・活用により、国内外の人々をひきつける、個性あふれる文化観光の拠点形成を図ります。

④ 都市中枢ゾーン

南海岸和田駅周辺を都市中枢ゾーンとして位置付けます。「歴史文化ゾーン」及び「交流・集客ゾーン」と連携した中心市街地の一角として、商業・業務など都市機能の集積を図るとともに、地域福祉を考慮した快適なまちなか居住の環境づくりにも配慮し、本市の中枢拠点として、にぎわいの創出を図ります。

⑤ 生活文化ゾーン

南海春木駅・ＪＲ久米田駅を中心とした周辺一帯を生活文化ゾーンとして位置付け、大規模公園や医療施設が集積した市民の健康・レクリエーション拠点の形成を図ります。

⑥ 都市交流ゾーン

ＪＲ東岸和田駅周辺を都市交流ゾーンとして位置付け、商業を中心ににぎわいのある都市機能の集積とともに、市民の多様な文化交流拠点の形成を図ります。

⑦ 風致ゾーン

焼ノ山・中島池風致地区周辺を風致ゾーンとして位置付け、情趣豊かな景観を保全しながら、良好な住環境の形成を誘導します。

⑧ 歴史的風土ゾーン

久米田池・摩湯山古墳周辺を歴史的風土ゾーンと位置付け、歴史的遺産の保全・活用を図ります。

⑨ みどりの交流ゾーン

蜻蛉池公園や泉州山手線沿線をみどりの交流ゾーンと位置付けます。広域的な公園拠点とともに、泉州山手線の延伸に応じて、沿道周辺を広域連携軸が担うべき都市機能や地域資源を活かした都市と農業が融合するゾーンとして長期的に整備・形成を図ります。

⑩ 里の中枢ゾーン

広域連携軸と地域連携軸の結節点に位置する丘陵地区周辺は、里の中枢ゾーンと位置付けます。地域資源を活かした産業の創出やゆとりある住宅地の形成など、周辺環境と連携・共存したまちづくりを進めます。

⑪ 農業振興ゾーン

市街化調整区域内の農業地区周辺は、農業振興ゾーンと位置付け、ため池、水路、農道等をはじめとする農業基盤の整備を進め、都市近郊の立地を活かした収益性の高い農業の推進に努めるとともに、農地を交流空間として活用するなど農業の振興を図ります。

⑫ 里山ゾーン

神於山や丘陵部の果樹園周辺を里山ゾーンと位置付け、自然と人の生活が深くかかわりあい形成された里山環境の保全・活用を図ります。

⑬ 森林ゾーン

阪和自動車道以南の森林地域を森林ゾーンと位置付け、水源涵養など森林の持つ多様な機能や景観を保全すると共に、自然環境を活かした交流空間としての活用を図ります。

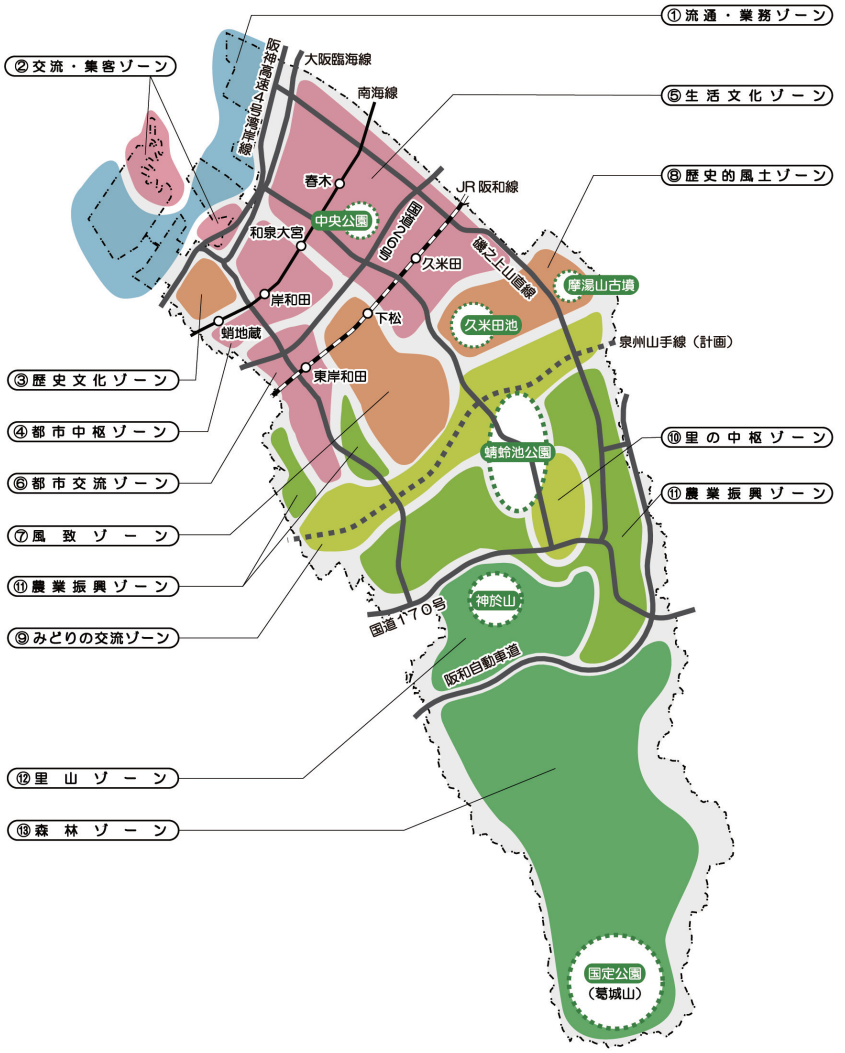

1 土地利用計画の方針

将来構想に示す土地利用の方向性（P3～4 参照）を踏まえ、都市計画分野における方針を示します。

1-1. 土地利用の方針

効率的な経済活動と良好な住環境の維持・形成を図るため、同じ用途の建物を集約化するとともに、互いの環境を尊重しつつ、住宅・店舗・町工場などの複数用途の建物が共存した利便性の高い市街地環境の形成を図るなど、都市計画を中心とした土地利用の方針を示します。

(1) 臨海区域

1）工業・流通業務を主体とする地区の方針

①工業・流通業務地区

流通・業務ゾーンは、広域連携軸近辺及び海辺の立地条件を活かし、緑化や景観に配慮した工業拠点として、工業・流通機能の集積を図ります。

2）商業・業務を主体とする地区の方針

①広域商業業務地区

岸之浦地区の**交流・集客ゾーン**においては、海辺の立地環境を活かした交流・集客機能の集積を図ります。

交流・集客ゾーンの港縁地区においては、鉄道駅近辺、広域連携軸沿道の交通利便性と海辺の立地環境を活かし、文化交流・商業・業務機能の集積を図り、**歴史文化ゾーン**及び**都市中枢ゾーン**との相乗効果を高める広域的な交流・集客地の形成を図ります。

(2) 都市区域

1）商業・業務を主体とする地区の方針

①広域商業業務地区

岸和田駅周辺の商店街を中心とする**都市中枢ゾーン**においては、鉄道駅と広域連携軸近辺の立地条件を活かしながら、**歴史文化ゾーン**及び**交流・集客ゾーン**との相乗効果を高める回遊性と滞在機能を備えた商業・業務地を形成します。

都市中枢ゾーンや生活文化ゾーン、都市交流ゾーンをつなぐ広域連携軸の国道 26 号沿道は、交通利便性を活かした沿道型の商業・業務機能の集積を図ります。

②生活商業業務地区

鉄道駅周辺は、日常生活の利便性を高めるため、都市基盤の整備を進め、商業・業務・居住等の都市機能が集積した土地利用を誘導します。

地域連携軸を中心に幹線道路沿道は、交通環境や景観、周辺の住環境に配慮しながら、商業・サービス業機能等の誘導を図り、日常生活の利便性を高める土地利用を進めます。

2）住宅を主体とする地区の方針

①住環境保全地区

風致ゾーンや**歴史的風土ゾーン、みどりの交流ゾーン**を中心とする丘陵部の低層住宅地は、用途の混在のない低密度な土地利用を誘導するとともに、地域の自然や歴史、文化資源を活かした情趣豊かな景観を保全し、良好な住環境を保全・形成します。

②住宅・産業共存地区

都市中枢ゾーンや**都市交流ゾーン**を中心とする鉄道駅近辺は、商業・業務など都市機能の集積を図るとともに、地域福祉を考慮した快適なまちなか居住の形成を目指します。高層住宅については、周辺と調和した環境形成を誘導し、魅力ある住環境を保全・形成します。

生活文化ゾーンをはじめとする住宅・産業共存地区では、住宅や町工場、日常の生活を支える商業・サービス業機能が共存する利便性の高い生活環境を形成します。地域の特性に応じた生活環境の保全・形成を図るため、住民による周辺に調和した建物の誘導や緑化等に関するルールづくりを支援します。

歴史文化ゾーンは、歴史、文化資源を活かした情緒豊かな景観を保全し、住宅と店舗などの施設が共存した回遊性と滞在機能を備えたまちづくりを目指します。

工場の移転などにより土地利用の変化が見られる地区については、周辺地域への影響に配慮しつつ、用途地域の変更や地区計画の活用などにより、適正な土地利用を誘導します。

3）農業連携を主体とする地区の方針

①農地を主体とする地区

農業振興ゾーンを中心とした農業基盤整備を実施するなど生産性の高い集団農地を形成している地区は、今後とも農地としての保全を図ります。

農地は、市街地内の貴重な緑地空間として、また公害や災害を緩和するなどの機能を積極的に評価し、その保全と活用を図ります。このため、市街化区域内の集団農地については、生産緑地の指定などにより保全を図ります。

②農業との連携を誘導する地区

みどりの交流ゾーンの泉州山手線延伸については、長期的な課題として、関係機関との協議・調整に取り組みます。泉州山手線の延伸に応じて、その沿道周辺を広域連携軸が担うべき都市機能や地域資源を活かした都市と農業が融合するエリアとして、長期的に整備・形成を図ります。

将来構想と整合が図られ、周辺の環境と調和した都市的土地利用については開発許可制度及び市街化調整区域における地区計画のガイドライン等により、開発行為の適正な規制・誘導を行います。

(3) 田園区域

1）農業振興を主体とする地区の方針

①農地を主体とする地区

農業振興ゾーンの田畑や**里山ゾーン**の果樹園など農地を主体とする地区は、都市近郊の農作物生産地として、また貴重な緑地空間としての機能を積極的に評価し、その保全と活用を図ります。

農業基盤整備を実施するなど、生産性の高い集団農地を形成している地区は、今後とも農地としての保全を図ります。

②農地・集落地共存地区

農業振興ゾーン及び**里山ゾーン**における集落地は、周辺環境と調和を図り、低密度な土地利用を誘導するとともに、生活環境の改善及び農業用水や河川の水質保全を図るため、地域の実情を踏まえながら生活基盤の整備を進めます。

既存集落地のコミュニティの維持を図るため、周辺の土地利用との調和と環境の保全を原則としつつ、社会情勢や地域特性を総合的に勘案し、市街化調整区域における地区計画のガイドラインや区域・目的・予定建築物等の用途などを限定した条例等の活用により、開発行為の適切な規制・誘導を行います。

整備済の地域連携軸沿道や広域連携軸の阪和自動車道インターチェンジ付近においては、地域経済の活性化を目的とする施設の立地について、市街化調整区域における地区計画のガイドライン等の活用により、適切な規制・誘導を行います。

③農業との連携を誘導する地区

広域連携軸の国道 170 号と地域連携軸の岸和田中央線の結節点に位置する**里の中枢ゾーン**は、隣接する教育機関や自然や農地を活かした地域拠点を形成するため、商業・工業・住宅系用途地域を配置するとともに、地区計画等の活用により、周辺環境と調和したきめ細やかな土地利用の誘導を進めます。

(4) 山間区域

1）自然を主体とする地区の方針

①樹林地を主体とする地区

森林ゾーンの樹林地は、水源涵養機能を有するとともに、動植物の生息地であり、また個性ある景観形成の重要な要素となることから、本市の貴重な資源として維持・保全します。特に重要な樹林地などについては、国定公園、保安林、近郊緑地保全区域などの活用により、保全を行います。

国定公園や隣接する野外キャンプ場周辺の樹林地の維持・保全、またごみのポイ捨て、不法投棄の防止などにより、自然とふれあう環境の維持・形成を進めます。

②河川沿いの集落地区

森林ゾーンの河川沿いは、災害を防止し、安全性を確保していくため、土砂災害の恐れのある地区では、地層・地盤・水脈等の自然的条件を踏まえた対策を講じるとともに、建築物の立地抑制など適正な土地利用の誘導を図ります。

河川周辺地域のごみの不法投棄防止などにより、良好な住環境を保全するとともに、動植物が生息でき、自然とふれあう水辺環境の維持・形成を目指します。

① 土地利用計画の方針

将来構想に示す「土地利用の方向性」を踏まえ、都市計画分野における方針を示します。

1-1. 土地利用の方針

効率的な経済活動と良好な住環境の維持・形成を図るため、同じ用途の建物を集約化するとともに、互いの環境を尊重しつつ、住宅・店舗・町工場などの複数用途の建物が共存した利便性の高い市街地環境の形成を図るなど、都市計画を中心とした土地利用の方針を示します。

取り組むべき方向性

【施策体系】

(1) 臨海区域

1）工業・流通業務を主体とする地区の方針
①工業・流通業務地区

2）商業・業務を主体とする地区の方針
①広域商業業務地区

(2) 都市区域

1）商業・業務を主体とする地区の方針
①広域商業業務地区
②生活商業業務地区

2）住宅を主体とする地区の方針
①住環境保全地区
②住宅・産業共存地区

3）農業連携を主体とする地区の方針
①農地を主体とする地区
②農業との連携を誘導する地区

(3) 田園区域

1）農業振興を主体とする地区の方針
①農地を主体とする地区
②農地・集落地共存地区
③農業との連携を誘導する地区

(4) 山間区域

1）自然を主体とする地区の方針
①樹林地を主体とする地区
②河川沿いの集落地区

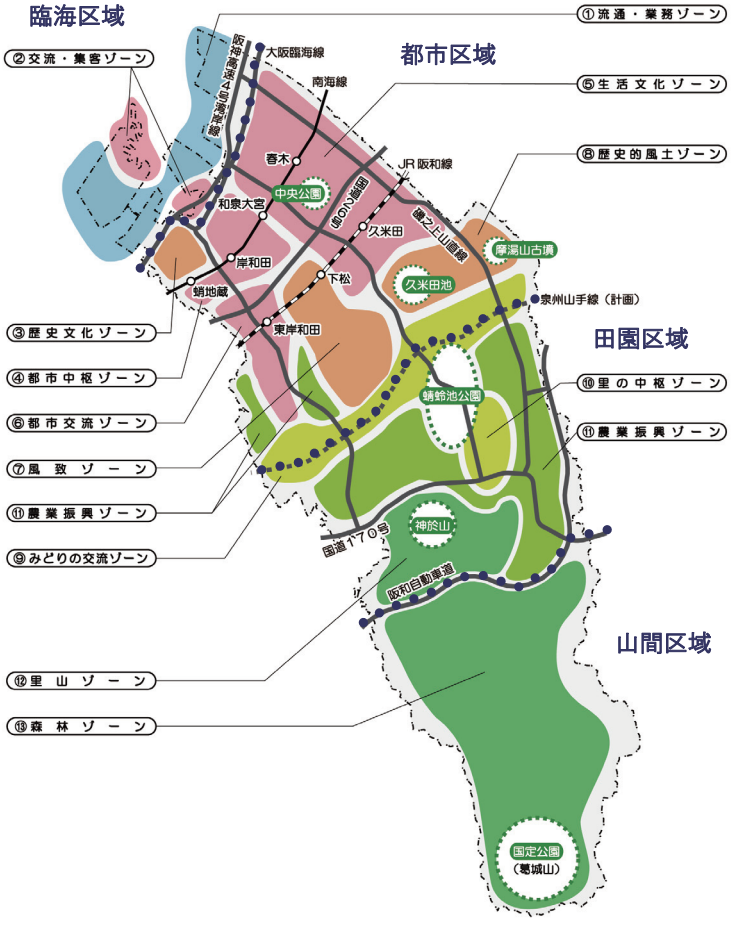

『岸和田市まちづくりビジョン 将来構想
第２章 第３節 ３土地利用の方向性』より

（P86～89 第４章-2 関連資料 参照）

(1) 臨海区域

1）工業・流通業務を主体とする地区の方針

工業・流通機能を集約することにより、効率的な操業環境の形成を図ります。また産業構造の変化を見据えつつ、産業振興施策との一体的な施策展開のもと、工業・流通機能の維持・増進を図ります。

①工業・流通業務地区

流通･業務ゾーンは、広域連携軸近辺及び海辺の立地条件を活かし、緑化や景観に配慮した工業拠点として、工業・流通機能の集積を図ります。

岸之浦町（岸和田市貝塚市クリーンセンター）

2）商業・業務を主体とする地区の方針

文化交流や産業・観光振興施策との一体的な施策展開のもと、海辺の立地環境と地域の歴史・文化資源等を活かした広域的な商業・業務地の形成を図ります。

①広域商業業務地区

岸之浦地区の**交流･集客ゾーン**においては、海辺の立地環境を活かした交流・集客機能の集積を図ります。

交流･集客ゾーンの港緑地区においては、鉄道駅近辺、広域連携軸沿道の交通利便性と海辺の立地環境を活かし、文化交流・商業・業務機能の集積を図り、**歴史文化ゾーン**及び**都市中枢ゾーン**との相乗効果を高める広域的な交流・集客地の形成を図ります。

(2) 都市区域

1）商業・業務を主体とする地区の方針

産業・観光振興施策との一体的な施策展開のもと、地域の歴史・文化資源等を活かした広域的な商業・集客・交流機能の集積を図ります。

鉄道駅周辺や幹線道路沿道については、日常生活の利便性を高める商業・サービス業機能の集積を図ります。

①広域商業業務地区

岸和田駅周辺の商店街を中心とする**都市中枢ゾーン**においては、鉄道駅と広域連携軸近辺の立地条件を活かしながら、**歴史文化ゾーン**及び**交流･集客ゾーン**との相乗効果を高める回遊性と滞在機能を備えた商業・業務地を形成します。

都市中枢ゾーンや**生活文化ゾーン**、**都市交流ゾーン**をつなぐ広域連携軸の国道 26 号沿道は、交通利便性を活かした沿道型の商業・業務機能の集積を図ります。

②生活商業業務地区

鉄道駅周辺は、日常生活の利便性を高めるため、都市基盤の整備を進め、商業・業務・居住等の都市機能が集積した土地利用を誘導します。

地域連携軸を中心に幹線道路沿道は、交通環境や景観、周辺の住環境に配慮しながら、商業・サービス業機能等の誘導を図り、日常生活の利便性を高める土地利用を進めます。

2）住宅を主体とする地区の方針

住宅まちづくり施策との一体的な施策展開のもと、高齢者世帯や子育て世帯などの家族形態や、ライフスタイルに応じた多様な住宅地を形成するとともに、地域の自然や歴史、文化資源等を活かした魅力的な住環境の維持・形成を図ります。

地区計画等の活用を通して、良好な住環境や周辺と調和のとれたまちなみづくりを目指します。

①住環境保全地区

風致ゾーンや**歴史的風土ゾーン**、**みどりの交流ゾーン**を中心とする丘陵部の低層住宅地は、用途の混在のない低密度な土地利用を誘導するとともに、地域の自然や歴史、文化資源を活かした情趣豊かな景観を保全し、良好な住環境を保全・形成します。

②住宅・産業共存地区

行遇町

都市中枢ゾーンや**都市交流ゾーン**を中心とする鉄道駅近辺は、商業・業務など都市機能の集積を図るとともに、地域福祉を考慮した快適なまちなか居住の形成を目指します。高層住宅については、周辺と調和した環境形成を誘導し、魅力ある住環境を保全・形成します。

生活文化ゾーンをはじめとする住宅・産業共存地区では、住宅や町工場、日常の生活を支える商業・サービス業機能が共存する利便性の高い生活環境を形成します。

地域の特性に応じた生活環境の保全・形成を図るため、住民による周辺に調和した建物の誘導や緑化等に関するルールづくりを支援します。

歴史文化ゾーンは、歴史、文化資源を活かした情緒豊かな景観を保全し、住宅と店舗などの施設が共存した回遊性と滞在機能を備えたまちづくりを目指します。

工場の移転などにより土地利用の変化が見られる地区については、周辺地域への影響に配慮しつつ、用途地域の変更や地区計画の活用などにより、適正な土地利用を誘導します。

3）農業連携を主体とする地区の方針

丘陵部の農地を主体とする地区では、農業振興施策との一体的な施策展開のもと、農地の保全・活用に努めるとともに、周辺の住環境との調和を図ります。

①農地を主体とする地区

農業振興ゾーンを中心とした農業基盤整備を実施するなど生産性の高い集団農地を形成している地区は、今後とも農地としての保全を図ります。

農地は、市街地内の貴重な緑地空間として、また公害や災害を緩和するなどの機能を積極的に評価し、その保全と活用を図ります。このため、市街化区域内の集団農地については、生産緑地の指定などにより保全を図ります。

②農業との連携を誘導する地区

みどりの交流ゾーンの泉州山手線延伸については、長期的な課題として、関係機関との協議・調整に取り組みます。

泉州山手線の延伸に応じて、その沿道周辺を広域連携軸が担うべき都市機能や地域資源を活かした都市と農業が融合するエリアとして、長期的に整備・形成を図ります。

将来構想と整合が図られ、周辺の環境と調和した都市的土地利用については開発許可制度及び市街化調整区域における地区計画のガイドライン等により、開発行為の適正な規制・誘導を行います。

(3) 田園区域

1）農業振興を主体とする地区の方針

丘陵部を中心に広がる田畑・果樹園や集落地で構成される田園区域では、農業振興施策との一体的な施策展開のもと農地の保全・活用を図ります。このため、地域の資源を活用する地域拠点を計画的に形成するとともに、市街化調整区域においては無秩序な市街地拡大を抑制しつつ、地域の特性に応じた生活環境の更新と周辺地域と調和した開発行為の誘導を図ります。

①農地を主体とする地区

農業振興ゾーンの田畑や**里山ゾーン**の果樹園など農地を主体とする地区は、都市近郊の農作物生産地として、また貴重な緑地空間としての機能を積極的に評価し、その保全と活用を図ります。

農業基盤整備を実施するなど、生産性の高い集団農地を形成している地区は、今後とも農地としての保全を図ります。

②農地・集落地共存地区

積川町

農業振興ゾーン及び**里山ゾーン**における集落地は、周辺環境と調和を図り、低密度な土地利用を誘導するとともに、生活環境の改善及び農業用水や河川の水質保全を図るため、地域の実情を踏まえながら生活基盤の整備を進めます。

既存集落地のコミュニティの維持を図るため、周辺の土地利用との調和と環境の保全を原則としつつ、社会情勢や地域特性を総合的に勘案し、市街化調整区域における地区計画のガイドラインや区域・目的・予定建築物等の用途などを限定した条例等の活用により、開発行為の適切な規制・誘導を行います。

整備済の地域連携軸沿道や広域連携軸の阪和自動車道インターチェンジ付近においては、地域経済の活性化を目的とする施設の立地について、市街化調整区域における地区計画のガイドライン等の活用により、適切な規制・誘導を行います。

③農業との連携を誘導する地区

広域連携軸の国道 170 号と地域連携軸の岸和田中央線の結節点に位置する**里の中枢ゾーン**は、隣接する教育機関や自然や農地を活かした地域拠点を形成するため、商業・工業・住宅系用途地域を配置するとともに、地区計画等の活用により、周辺環境と調和したきめ細やかな土地利用の誘導を進めます。

(4) 山間区域

1）自然を主体とする地区の方針

山地部に広がる樹林地、河川沿いの集落地で構成される山間区域では、無秩序な市街地拡大を抑制しつつ、関係施策との一体的な施策展開のもと自然環境の保全・活用を図ります。

①樹林地を主体とする地区

森林ゾーンの樹林地は、水源涵養機能を有するとともに、動植物の生息地であり、また個性ある景観形成の重要な要素となることから、本市の貴重な資源として維持・保全します。

特に重要な樹林地などについては、国定公園、保安林、近郊緑地保全区域などの活用により、保全を行います。

国定公園や隣接する野外キャンプ場周辺の樹林地の維持・保全、またごみのポイ捨て、不法投棄の防止などにより、自然とふれあう環境の維持・形成を進めます。

大沢町（いよやかの郷）

②河川沿いの集落地区

森林ゾーンの河川沿いは、災害を防止し、安全性を確保していくため、土砂災害の恐れのある地区では、地層・地盤・水脈等の自然的条件を踏まえた対策を講じるとともに、建築物の立地抑制など適正な土地利用の誘導を図ります。

河川周辺地域のごみの不法投棄防止などにより、良好な住環境を保全するとともに、動植物が生息でき、自然とふれあう水辺環境の維持・形成を目指します。

(1)都市型産業の振興と交流のための拠点づくり

国を越えて、また市内外から人や物、情報が集まり・行き交うことによって生まれるにぎわいや活力を持続・発展させていくために、産業振興や観光振興施策との一体的な施策展開のもと、産業と交流の振興に向けた拠点の形成やこれを支える都市基盤の整備を推進します。

1）工業拠点の形成

臨海部の埋立地は、広域連携軸近辺及び海辺の立地条件を活かし、工業・流通機能の集積を図ります。岸之浦地区を中心とした緑地帯の形成や敷地内緑化の誘導により、工業拠点として、また働く場としての魅力向上を図ります。

また、ごみの減量やリサイクルに配慮した清掃工場の運営に取り組みます。

2）都市拠点の形成

南海岸和田駅周辺の商店街、岸和田城周辺の観光資源、港緑地区の文化施設や商業施設などが相互に活性化しあい、一体的な都市拠点の形成を図ります。

ストリートファーニチャー（街路灯・舗装・看板等）の統一、歴史的まちなみの保全、沿道緑化や良好なまちなみの形成、ポケットパークの活用などにより、岸和田城周辺・南海岸和田駅周辺・港緑地区それぞれの空間演出と連続性を形成し、回遊性と滞在機能の向上を図ります。

駅前に立地する公共公益施設の建替えと併せて、都市機能の集積を図るとともに、地域福祉を考慮した快適なまちなか居住の環境づくりにも配慮し、本市の都市拠点として、にぎわいの創出を図ります。

かじやまち（中央商店街）

3）地域拠点の形成

◇東岸和田駅周辺

JR 阪和線東岸和田駅周辺は、都市基盤の整備と併せ、商業・居住・公共公益サービス機能などの多様な機能を集積し、市民の交流活性化を図るとともに、安全性と利便性の高い地域拠点の形成を図ります。

公園などの公共施設と民有地におけるオープンスペースの融合により、ゆとりとにぎわいのある空間形成を図ります。

◇春木駅周辺

南海春木駅周辺は、都市基盤の整備と併せ、現状の商業・居住等の都市機能を再生し、公共公益サービス機能など多様な機能が集積した安全で利便性の高い地域拠点の形成を図ります。

また、地域の特色を活かした市民に親しまれる空間形成を図ります。

◇岸和田丘陵地区

広域連携軸の国道 170 号と地域連携軸の岸和田中央線の結節点に位置する岸和田丘陵地区は、都市近郊の立地条件、隣接する教育機関、周辺の起伏ある地形や農地を活かした地域拠点の形成を図ります。

周辺の農地、果樹園を活かし農業基盤整備を行うとともに、地域の農業や自然資源を加工・販売するなど第 1 次・第 2 次・第 3 次産業の連携や、人と自然の交流を大切にするゆとりある住宅地の形成など、周辺環境と連携・共存した土地利用を図ります。

広域連携軸の国道 170 号沿道の立地条件を活かし、市内外に岸和田の文化、名所、特産物を発信する交流機能の形成を図ります。

4）生活拠点の形成

南海和泉大宮駅、蛸地蔵駅、JR 阪和線久米田駅、下松駅の鉄道駅周辺は、都市基盤の整備と併せ、商業・医療・サービス業・居住等の都市機能が集積した安全で利便性の高い生活拠点の形成を目指します。

また、自然や歴史資源など地域の特色を活かした市民に親しまれる空間形成を図ります。

(2)農林漁業の振興とふれあい環境づくり

都市近郊の立地を活かし、地産地消などの消費者ニーズにあった農業・漁業の場として、また交流の場として、農林漁業環境の保全と活用を図ります。

1）優良農地の保全と活用

都市近郊の立地を活かした収益性の高い農業を推進するため、農業振興施策に基づき、優良農地を計画的に維持・保全するとともに、ため池・水路・農道等をはじめとする農業基盤の整備を進めます。

農業生産を支える農業用水路、ため池等の機能を適正に維持するため、農業・水利関係者をはじめとする市民とともに管理・活用方策を検討します。

農業資源を貸し農園や体験農業など交流の場として活用することにより、市民の交流を促進するとともに、農業文化の継承や、農業環境の維持・保全を図ります。

じゃがいもほり体験

2）樹林地の保全と活用

国定公園や保安林制度を活用し、樹林地と水源の維持・保全を図ります。また、木質バイオマスなど樹林地資源の利活用を図るとともに、動植物とのふれあいや樹林地の間伐体験などを通して市民の交流を促進しつつ、樹林地の持つ多様な機能の維持と保全を図ります。

3）漁業資源の保全と活用

水源となる樹林地の保全や河川の水質改善などにより、漁場の保全を図ります。また、漁業体験などを通して市民の交流を促進するとともに、加工・販売（第 1 次・第 2 次・第 3 次産業）の連携により、漁業の活性化を図ります。

(3)地域資源を活かした観光と交流の環境づくり

国を越えて、また市内外から多くの人が訪れ、また市民が地域資源に愛着を持って親しみ、交流することで地域経済への波及効果をもたらすことが期待されます。

そのため、観光振興や文化・スポーツ振興施策などとの一体的な施策展開のもと、本市の自然や歴史、文化・スポーツなどの地域資源の活用による観光と交流の環境づくりを進めます。

1）歴史・伝統資源の保全と活用

久米田寺

岸和田城や五風荘、紀州街道沿いに代表される城下町のまちなみ、久米田池・久米田寺、摩湯山古墳等の古墳、また積川神社をはじめ市内に点在する寺社仏閣など、本市には多くの歴史・伝統資源があります。市民が郷土の歴史・伝統、四季折々の生活文化に親しみ、岸和田に誇りと愛着を持ってこれらを保全・活用し、歩きたくなる空間と回遊性づくりを行うことにより、観光・交流を促進します。

2）自然・スポーツ・文化資源の活用

和泉葛城山、神於山、牛滝川・春木川・津田川水系を中心とした資源を、市民が四季折々の自然

に親しみ、岸和田に誇りと愛着を持ってこれらを保全し、また野外活動の場として活用することにより、交流を促進します。

大規模公園・総合体育館をはじめとするスポーツ施設や野外活動施設や文化施設を活かした交流を促進するため、周辺交通網や、神於山・蜻蛉池公園・久米田公園・中央公園をつなぐ緑道の形成を推進します。

地域に応じた公園のあり方を住民とともに検討し、地域の交流の場としての活用を推進します。

岸之浦地区や港緑地区の海辺の環境を活かした緑地・干潟や広場による憩いの空間を形成することにより、交流を促進します。

(4)交流と連携を高める交通網づくり

国を越えて、また市内外から人、物、情報が集まり、行き交うことによって、さまざまな交流や連携を高め、また新たな取組や産業を育成していく上で基礎となる交通網の強化を図ります。

1）広域的交通網づくり

国際的・広域的な観点から工業拠点をはじめ市内産業の立地条件を高めるために、関係機関と連携し、岸之浦地区における流通機能の誘導と併せ、海上交通網の形成を図ります。

広域的な観点から商業・観光機能が集積する都市拠点の立地条件を高めていくために、既存の自動車専用道路や鉄道と連携した交通網整備を進めます。また関係機関と連携し、海からのアクセスなど、海辺の立地条件を活かした交通網の形成を図ります。

地域拠点の岸和田丘陵地区や神於山をはじめとする自然資源を中心に、農業や自然を活かした交流を活性化するため、周辺環境に配慮しつつ、既存の幹線道路を活かした交通網整備を進めます。

2）交流と回遊性を促進する交通網づくり

天神宮通り

市域内の交流・連携を高めていくために、広域的交通網と連携し、東西をつなぐ交通網の整備を進めるとともに、まちの分断と鉄道駅周辺の交通渋滞を解消するため、幹線道路と鉄道の立体交差化を進めます。

拠点へのアクセス性、また地域内の回遊性を高めるため、駅前広場や周辺の歩道整備を推進します。また、自動車・自転車駐車場の適正な確保を推進するとともに、バスやレンタサイクルなどとの連携を高めます。

拠点と地域資源との連携を図り、回遊性を高めるために、案内板の設置など歩きやすさ・わかりやすさ・岸和田らしさづくりなどの工夫を凝らした散策ネットワークの形成を図ります。

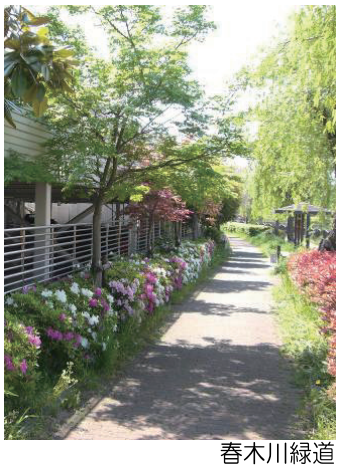
春木川緑道

方 針 図

阪神高速４号湾岸線
大阪臨海線
南海線
春木
JR 阪和線
中央公園
和泉大宮
国道３７０号
久米田
磯之上山直線
摩湯山古墳
岸和田
下松
久米田池
蛸地蔵
泉州山手線（計画）
東岸和田
蜻蛉池公園
神於山
国道１７０号
阪和自動車道
葛城山
都市型産業拠点
工業拠点
都市拠点
地域拠点
生活拠点
農林漁業資源
農地・果樹園
樹林地
漁港
その他主な地域資源
歴史・伝統
自然
スポーツ
文化
広域連携軸
道路
港湾
地域連携軸
道路
河川